

事業のご案内

Tohoku Zeikyokyozaikai Business Information

東北税協共済会

東北税協共済会事業のご案内

01

生命共済制度

グループ保険

正会員、従業員の皆様とご家族の生活保障を目的とした交通災害特約・こども交通災害特約・こども特約付団体定期保険です。

- 割安な保険料で大きな保障が得られます。
- 保険期間は1年間です。ご加入後は健康状態を問わず毎年自動更新することができ、75歳6ヶ月まで継続いただけます。
- 1年ごとに収支計算を行い、剰余が生じたときは一定の基準により配当金としてお返しします。



02

総合事業保障プラン

関与先企業の繁栄を目的とした定期保険で、死亡・勇退時の資金確保にふさわしい制度商品です。

関与先企業の繁栄は、貴事務所の繁栄につながり、そして税理士会・協同組合・共済会の基盤安定へと結実します。この3つの繁栄が途切れることなく永遠にまわり続ける…。その願いを「3つの繁栄」と名付け、共通の行動指針としています。

(提携保険会社: 大同生命保険株式会社)



03

教育情報事業

- 東北税協共済会の正会員の皆様に対して教育情報資料の配付を行っています。
- 東北税協共済会の会員及び事務所職員のための研修会やセミナーを開催しています。
- 支部合同研修への助成を行っています。
- 県連との共催研修会を行っています。

04

福利厚生事業



● 慶弔金制度

正会員が結婚したとき	祝金20,000円
正会員が亡くなられたとき	香典30,000円

慶弔見舞金制度、弔慰金制度については、抜粋であり、詳細については、事務局にお問い合わせ下さい。

● 健診助成金制度

健診助成を行っています。

● 弔慰金制度

正会員が亡くなられたときは弔慰金が支給されます。

正会員であった期間が 満5年以上20年未満の者	30,000円
正会員であった期間が 満20年以上の者	60,000円

	東北税理士 協同組合 (A)	東北税協 共済会 (B)	東北税協共済会 生命共済制度(C)		合計 (A+B+C)	
			加入	未加入	加入	未加入
1 組合員	12,000円	12,000円	6,000円	—	30,000円	24,000円
2 事務所職員	5,000円	5,000円	3,000円	—	13,000円	10,000円
3 家族	5,000円	5,000円	3,000円	—	13,000円	10,000円

- 愛好会等活動支援 正会員が主体的に活動している愛好会・同好会・研究会・勉強会・コンテスト及び競技会等に対し支援金を交付しています。

※東北税協共済会ホームページに、愛好会等支援金交付申込書、構成員名簿、サポートメンバー申請書を掲載していますので、ご利用ください。

05

集金代行業務

日本システム収納(株)との業務提携により、インターネットを利用し、低廉な価格にて関与先企業の顧問料・売掛代金・家賃・会費などを口座振替システム「かつ・かいしゅう」にて収納代行いたします。

(事務代行社:日本システム収納株式会社)

| 東 | 北 | 税 | 協 | 共 | 済 | 会 | と | は |

事業の目的

東北税協共済会は、会員の福利厚生と経済的地位の向上を図ることを目的とする団体です。

(提携保険会社:大同生命保険株式会社)

事業の内容

- 事業の目的を達成するため、次の事業を行います。
 - ① 会員の福利厚生に関する事業
 - ② 会員の事業上必要な教育及び情報の提供に関する事業
 - ③ その他関連して必要と認められる事業

会員資格

- 正会員 東北税理士協同組合の組合員(賛助会員を含む)
- 準会員(利用会員)
 - ① 東北税理士会会員で、東北税理士協同組合の非組合員
 - ② 東北税理士会会員の家族及び従業員並びにその家族
 - ③ 東北税理士会会員の関与する法人及び事業主、役員、従業員並びにその家族

税理士事務所の繁栄



関与先の繁栄

税理士会・税協の繁栄

東北税協共済会

〒984-0051 仙台市若林区新寺1丁目7番41号
東北税理士会館内

TEL.022-293-4543 FAX.022-293-6731

ホームページアドレス
<http://www.kyosai-kai.com>